

令和7年度第4回 岡谷市子ども・子育て支援審議会会議録

【日時】

令和8年3月26日（木） 午後7時～ 午後8時00分

【場所】

岡谷市役所 9階 大会議室

【出席委員（名簿順）】

山田 和義委員、赤津委員、秋山委員、中村委員、高木委員、佐藤委員、宮坂知秀委員、
今井委員（会長）、宮坂芳則委員、飯嶋委員、西路委員、関島委員（副会長）、草間委員

【事務局】

小口健康福祉部長、高橋子ども課長、廣瀬健康推進課長、小口子ども課統括主幹、田村主査、
矢澤主査、納谷主査

【報道機関】

市民新聞

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
 - ・今井会長あいさつ
 - ・健康福祉部長あいさつ
- 3 自己紹介
 - ・新たに委員となられた中村委員、宮坂知秀委員
- 4 議事
 - (1) 第3期岡谷市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について
 - ①乳幼児期の教育・保育の利用定員変更について 【資料No. 1】
 - ②乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について 【資料No. 1-1】
 - (2) 令和8年度子育て支援策について 【資料No. 2】
 - Q1：妊娠中出産の手続きのやり方についてカード等つかうのか。
 - Q2：オンラインによって保健師との関わりについて
 - (3) 川岸学園整備について 【資料No. 3】【資料No. 3-1】
 - Q3：地域ぐるみの学校安全体制整備事業でボランティアの緑のベストの更新は市で補助してもらえるのか。
 - (4) その他
- 4 閉会

【会議録】

1 開会

(副会長)

本日は、ご多用の中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。

ただいまより、令和7年度第4回岡谷市子ども・子育て支援審議会を開会いたします。会議に先立ち、おかや子育て憲章の唱和を行います。憲章文は次第の裏面にあります。恐れ入りますが、皆様、御起立をお願いいたします。

(事務局：田村主査)

最初に前文を読みますので、「わたくしたちは、」から唱和をお願いします。

《子育て憲章唱和》

(副会長)

ありがとうございました。ご着席ください。

2. あいさつ

(副会長)

それでは、今井会長よりご挨拶をお願いします。

(会 長)

皆さんお疲れ様でございます。1日の仕事が終わった後の会議となりますけれども、よろしくをお願いいたします。暖かい日があり今日のような寒い日があり、体をどうやって維持しようかなってという思いでおります。先週中学校小学校、あるいは幼稚園保育園などでも卒園式が行われました。また子どもたちの新しい生活が始まるのかな4月からは桜の花が咲く元、子どもたちも元気な姿がまた見られれば嬉しいなと思います。子どもたちのために私達も何かできることがあればと思います。今日またいろいろな審議があります。皆さんの中で、ご意見をいただきながら、できればと思います。

(副会長)

ありがとうございました。続きまして、小口健康福祉部長より、ご挨拶をお願いします。

(小口健康福祉部長)

皆様こんばんは。本日は、今年度第4回となります「子ども・子育て支援審議会」の開催をお願いしましたところ、年度末のご多用中にもかかわらずご出席を賜り誠にありがとうございます。さて、現在整備を進めております川岸学園につきましては、川岸小学校西棟及び第2体育館の解体工事に着手しており、解体後の8月頃からは、認定こども園の新築工事に着手してまいります。また、各専門部会では、それぞれの検討内容について、協議が進められておりますが、校名や園名について多くの方々からご意見をいただいたところであります。本日は、第3期岡谷市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について審議いただくほか、令和8年度に新規・拡充

となる子育て支援策などについてご報告をさせていただきます。

なお、私事ではありますが、この度の人事異動により市民環境部へ転出することとなりました。短い間でしたが、委員の皆様には「岡谷市こども計画」の策定や、本市の子育て支援策に対しまして、多大なご尽力をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。引き続き、本市が掲げる「とも育ちを実践し、輝くこどもをみんなで育てる“まゆっこのまち“」の実現に向けて、ご協力をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

(副会長)

ありがとうございました。本日、山田広幸委員さん、武井委員さんをご都合により欠席されております。審議会委員 15 名中 13 名のご出席をいただいておりますので、岡谷市子ども・子育て支援審議会条例第 6 条第 2 項の規定により審議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

(副会長)

次に自己紹介に移ります。このたび、所属団体の役員任期満了に伴い、新たに選任された委員の方もおりますので、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：小口統括主幹)

この度、所属団体の役員任期満了等に伴い、新たに選任された委員の方がおられます。その方々につきましても、前任の方の残任期間となりますが、よろしくをお願いいたします。

お手元に配布してあります名簿に掲載してありますが、新たに委員になりました、認定こども園ヤコブ幼稚園保護者会 中村様、岡谷市民生児童委員協議会宮坂様一言ずつお願いいたします。

《委員自己紹介》

(副会長)

ありがとうございました。よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日の議事に対しまして、報道関係の方から、傍聴の希望がありますが、これを許可してよろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、傍聴を許可することとします。これより議事に入ります。議事進行を今井会長よろしく申し上げます。

3. 議 事

(会 長)

これより議事に入ります。会議時間は遅くとも 8 時頃までを目安に考えておりますので、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。それでは(1)第 3 期岡谷市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について事務局より説明をお願いします。

(事務局：納谷主査)

それでは私から、第 3 期岡谷市子ども・子育て支援事業計画の 83 ページにあります、①②③

幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策の一部変更について、資料 N01 と合わせてご説明いたします。今回、聖母幼稚園、認定こども園ヤコブ幼稚園、信学会東堀こども園の3園から令和8年度から利用定員の変更をしたいと申出がありました。学校法人山崎学園が運営する聖母幼稚園は、少子化に伴い園児数が減少傾向にあり、定員と実員との適正化を図るため利用定員の変更を行うものであります。これまで3歳児22名、4、5歳児それぞれ24名の合計70名としておりましたが、3歳児については5名減の17名、4、5歳児については、それぞれ10名減の20名、合計45名になります。認定こども園ヤコブ幼稚園につきましては、利用定員は60名ですが、認定区分の変更があり、1号認定が50名から15名減の35名。2号認定につきましては、10名から15名増の25名になります。利用定員自体は変わらないものになります。

信学会東堀こども園につきましては、配置基準の見直しにより、3、4、5歳児それぞれ28名でしたが、それぞれ4名減の24名の変更になります。2号認定については84名から12名減の72名になります。このことから、1号認定の量の見込みと確保方策ですが、計画策定時は、令和8年度以降につきましては、認定こども園の利用定員と利用実績に基づき、それぞれ40人の減を見込むことから、量の見込みを91人/日、確保方策を110人/日に変更いたします。また令和10年度は公立の認定こども園が開園になることから、確保方策は1号認定定員分の15名が増となります。2号認定につきましては、確保方策が1,006人/日からヤコブ、東堀認定こども園の変更により、3名増の1,009人/日となります。また令和10年度に公立の認定こども園が開園するにあたり、現在開園中の川岸保育園と成田保育園2園が閉園となり144名の減となりますが、公立の認定こども園が開園することから95人の増となります。このことから49名の減となり、確保方策は960人/日となりますが、十分な確保が可能となっております。

続きまして、第3期岡谷市子ども・子育て支援事業計画の107ページにあります、⑱乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の一部変更について資料N01-2と合わせてお願いします。

計画策定時は、国が示している算出方法に基づき量の見込みを算出いたしましたが令和8年度みなど保育園で実施するにあたり、量の見込みにつきましては、先行して実施している自治体の状況等を参考に5名を見込みます。確保方策につきましては、国の配置基準に応じた2名を配置し実施します。また満3歳以上児につきましては、幼稚園や認定こども園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳幼児等通園支援施設事業の利用から教育・保育施設利用への円滑な移行を支援できるよう対応していきます。以上2事業につきまして、ご了承いただけますでしょうか。

(会長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますか。ご質問等内容ですので、ご承認していただいたという事でよろしいでしょうか。

異議なしとのことですので、(1)の議事は承認されました。後ほど差替えをお渡しいたしますので、岡谷市こども計画の差替えをお願いします。

(会長)

それでは、進行します。(2)令和8年度子育て支援策について事務局より説明をお願いします。

(事務局：小口統括主幹)

令和8年度の子育て支援事業について、新規又は拡充事業を中心に説明いたします。資料No.2をご覧ください。新規事業として、「妊娠・出産手続きのDX化事業」です。子育て支援アプリ「げんきっずおかや」を機能強化し、新たに妊娠届時の来庁予約や妊娠期に必要な申請書等の記入をオンラインで行えるようにすることで、利便性を高めるとともに、伴走型相談支援の充実を図ります。次に拡充事業ですが、「不妊及び不育症治療費等助成事業」です。妊娠を希望する方々が、妊娠しやすい年代に治療を受けられるよう、不妊・不育症治療に係る医療費の一部を助成し、出生率の向上と不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。「子どもの交通災害共済加入費負担事業」です。0歳から6歳までの未就学児に加え、令和9年度加入手続き分からは、7歳から15歳までの加入費用を新たに公費負担します。続いて裏面になりますが、新規事業として「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が始まります。保育園や認定こども園、地域型保育事業所等に通っていない0歳6ヵ月から満3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就労要件を問わず、1ヵ月10時間まで保育施設等を利用できる制度を実施し、子育て支援をサポートします。本市では、みなと保育園1園にて、専用室を設置し、最大5名まで受け入れを行います。利用時間は月曜日から金曜日の午前9時から午後4時までとし、1時間300円で利用できます。利用希望者は、国が導入している「こども誰でも通園制度の総合支援システム」から、利用登録を行い、施設と面談を実施した後、利用することができます。チラシと利用方法を記載した「つうえんポータル」と題した資料をお配りしてありますので、委員の皆様におかれましては、周知にご協力いただければと思います。また、子育て支援事業比較表を配布してあります。本市では、一時保育やばんだぐみなどの事業も実施しており、事業の違いを記載しておりますので、参考までにご覧いただければと思います。次に拡充事業として、「保育園給食食材費物価高騰対策事業」です。物価高騰等の影響による食材費の更なる高騰分を公費負担し、栄養価と量を満たした給食を提供いたします。前年度の単価より、未満児は7円、以上児は4円増額しておりますが、保護者から徴収する副食費の値上げは行わず、保護者の負担軽減を図ります。関連事業としまして、小中学校の給食費についてですが、小学校については、国が新設する交付金を活用し、市の単独費もあわせて完全無償化を実施します。また、中学校においては、公費負担を2割から3割に拡充し、保護者の負担軽減を図ります。次に新規事業として、「地域ぐるみの学校安全体制整備事業」です。児童生徒の安全確保に向けた見守り活動のさらなる充実を図るため、ボランティア団体の活動資機材の更新とともに、市ホームページ等でボランティアの募集を行います。資料に掲載はありませんが、新規事業として、RS ウィルス感染症定期接種（母子免疫ワクチン）事業があります。出生した児童のRS ウィルス感染の予防を目的とし、新たに予防接種法のA類疾病に位置付けられることに伴い、定期予防接種を実施します。対象者は、妊娠28週から37週までの妊婦で、生まれてくる新生児が免疫を獲得します。最後に、A3資料をご覧ください。子育て世帯応援パッケージと題しまして、妊娠期から青年期までの間に受けられる事業を記載してお

ります。子育て世帯が、安心して子育てができるよう、各種施策により負担軽減を図り、子育て支援を充実してまいります。

(会長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

Q1：(宮坂 芳則委員)

妊娠中出産の手続きのやり方についてカード等つかうのか。

A1：(健康推進課：廣瀬課長)

今回新しく実施いたします妊娠出産手続きのDX化事業になります。子育て支援アプリでオンライン予約し、妊娠届等申請していただくさい際に事前に記入いただけるようになっている。開始時期は7月頃になり、皆さんにわかりやすく周知してまいります。

Q2：(今井会長)

オンラインによって保健士との関わりについて

A2：(健康推進課：廣瀬課長)

オンラインで予約をし、提出は窓口になります。その際に保健士と対面でお話をさせていただきながら手続きを進める流れになります。

(宮坂 芳則委員)

地域ぐるみの学校安全体制整備について、交通指導員みたいなイメージだと思いますが、段々と年老いておきまして、辞めたいっていう方が増えてきているまた、最近70歳まで働く人が多くなり手がいなくなっている。

(会長)

それでは、進行します。(3)川岸学園整備について事務局より説明をお願いします。

(事務局：矢澤主査)

子ども課の矢澤です。川岸学園整備について説明させていただきます。資料No.3の川岸学園NEWS第20号をご覧ください。認定こども園のコンセプトであります「統合各園の歴史を受け継ぎ、自然に包まれた笑顔溢れるこども園」に基づき、本市を象徴する武井武雄の童画のほか、統合4園の歴史や地元の愛着を受け継ぐ地域の誇りとなる園舎になるよう設計に努めてまいりました。また、保護者等から意見のありました「統合4園で大切にしてきた自然保育」などについて設計に反映したところであります。

まず「1.岡谷市や川岸地区の特色を活かした外観づくり」では、日本最大の製糸工場であった川岸地区にゆかりのある旧片倉組の本事務所のレンガ調をイメージした外観としたほか、園舎正面の外壁上部に、武井武雄作品の鳥の絵を掲げ、夜間にはライトアップすることで、夜間の防犯対策を行うとともに、薄暮時のお迎えを温かく見守ります。また、武井武雄作品の「どうぶ

つえん」を、正面玄関のガラス窓にステンドグラス風に焼付塗装し、園舎の顔として園児たちの興味や関心を引く演出を施しました。朝のやさしい光とともに、かわいらしいどうぶつや鳥たちが、園児の登園を見守りながら玄関でお出迎えすることで、こどもたちの気持ちを和やかにします。次に、園庭側の壁面には、こちらも武井武雄作品である「幼児標準カルタ」を用いて、こども園の園名をカルタの絵札で表現いたします。次に「2. 童画に親しみ、統合4園の歴史を受け継ぐ内観づくり」では、4園統合の象徴とするモニュメントを作成し、ロビーから見える階段上部の壁面に設置をしております。現在、川岸・成田保育園に在籍している職員を中心に考案し、その後、園児たちにより着色や装飾を施し完成させる予定です。川岸、成田、夏明、つるみねの各保育園を礎とした、新園が引き続き地域に愛される園となるようモニュメントとともに語り継いでまいります。次に、ロビーには「絵本コーナー」やお絵かきコーナーを設置し、好きな絵本の絵を自由に描くことにより、豊かな表現力を高めます。また、階段下には、秘密基地のような空間を設け、絵を描くだけでなく、こどもたちのワクワク感や探求心を刺激する想像力を駆り立て、元気な声が響き渡る賑やかな交流の場所となることを期待しています。最後に「3. 自然に親しむ自然学習広場の創出」では、現川岸小学校の第2体育館の跡地に簡単な木製遊具を配置や、鶴峯公園の象徴であるつつじの植栽、また、農作物などを作る楽しさを学ぶなど、自然を感じながら自由な活動が展開できる自然学習広場を整備しております。右側がイメージ図で、左側が外構図となっておりますので、またご覧ください。

続きまして、資料No.3-1の「認定こども園名称公募結果まとめ」をご覧ください。まず、「1. 応募の全体概要」をご覧ください。総応募件数は90件となりました。応募者の内訳といたしましては、市民が65件で全体の72%、となっております。その他、職員などから25件のご応募をいただきました。次に、「2. 応募名称の傾向と上位ランキング」についてご説明します。応募された名称を、使われているキーワードや由来となる系統ごとに分類いたしましたところ、第1位は「かわぎし」系の名称で、33件と最も多くのご応募をいただきました。具体的な名称としては平仮名の「かわぎし」が7件、漢字の「川岸」が6件などとなっております。第2位は「地域・自然」系の名称で30件となり、「つつじ」や「とちの木」などが寄せられました。続いて、第3位は「まゆ・シルク」系で13件のご応募がありました。その他にも、新しい理念や願いを表す多様な名称が14件寄せられております。裏面には、これらの上位名称に込められた「3. 代表的な理由・想い」について掲載をしております。以上の内容について、3月に開催いたしましたこども園部会でも部会員に説明をして、意見や思いを伺いました。

部会員からは、第1位であった「かわぎし」系が最もしっくりくるという意見を複数いただき、その中でも、小さな子どもにも読めて、柔らかい表現ということでひらがなを用いた、「かわぎし」という案を多くいただきました。説明は以上となりますが、今後もこどもたちの健やかな成長と豊かな学びを育み、地域に愛され、地域の誇りとなる園舎となるよう、着実な整備に努めてまいります。報告は以上です。

(会長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

Q3：(会長)

地域ぐるみの学校安全体制整備事業でボランティアの緑のベストの更新は市で補助してもらえるのか。

A3：(小口健康福祉部長)

本日教育委員会のものがないので答えられませんが、新規事業ということで細かいところは学校などを通じてご案内があると思っております。

(副会長)

各学校、人を集める理由で先ほどもありましたがとても苦労されているっていうところが多く、まず小学校単位でそれぞれのやり方で、それぞれの学校で募集するそれぞれの区で募集するっていうことでそれはそれで続けていくのは良いとしてやっぱり、市のホームページなり、広報なりっていうところで、全体として具体的にこういうボランティアでこんな時間からこんなことを活動するようなことを取り上げていただいて、広く周知していくというのはとても大切なことなんではないかなというふうに思います。それぞれ学校も学校任せでなくて、やっぱり全体として取り組んでいかれることが素晴らしいことなんて思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

(西路委員)

本日委員会があり役員の中で、誰でも通園制度の話ができました。予約をどのくらい前からできるのか、予約したらキャンセルできないのかなど細かい内容をきかれる方もいましたので、大勢の人たちにわかっていただいた中で使っていただけたら良いと思ひました。

(佐藤委員)

先ほどの地域ぐるみの学校安全体制整備事業で1つのアイデアとして、学校の近くの企業が登校時間で長い時間いなくてよければ、協力していただいた企業に自治体から補助金を交付して、企業側も地域にアピールできるようにすればお互い良いのではと思ひました。

(会長)

教育長先生が岡谷の子どもたちを笑顔にしたい。そんなつもりでやっていきたいですっていう話をしてくださいました。私も子どもたちの笑顔が良いな。笑顔でいられるような子どもが育つように、子どもたちを見守っていければと思ひしております。

次に(4)その他になります。事務局より何かありましたらお願ひします。

(会長)

他に無ければ、本日の議事はすべて終了となりました。それでは、閉会を関島副会長さんお願ひします。

4. 閉 会

(副会長)

長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、令和7年度第4回岡谷市子ども・子育て支援審議会を終了いたします。

お疲れ様でした。